

第 33 回町田市農業委員会総会議事録

(2018 年 11 月 22 日)

- 議長 　ただ今から、第 33 回 農業委員会総会を開会いたします。
本日の署名委員は 2 番・横田委員と 4 番・吉沢委員を指名いたします。なお、木目田委員は所用のため欠席致します。
それでは議案の審議に入ります。
日程第 1、議案第 64 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程いたします。
別紙につきましては、事務局課長より朗読並びに内容の説明をいたさせます。
- 事務局課長 　それでは日程第 1、議案第 64 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」でございます。
(2 件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)
- 議長 　説明が終わりました。ご確認をいただいた担当の委員さんから順次報告をお願いします。
- 井上委員 　(申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)
大谷委員 　(申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)
- 議長 　報告ありがとうございます。議案の説明は終わりました。これにより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
- 石坂委員 　1 件目について、ご本人は高齢で代理人が申請に来たということですが、ご家族ともお会いしていないということですか。井上委員のご存知の方なのでしょうか。
- 井上委員 　ご家族とはお会いしておりません。代理人の会社は地元では有名な会社です。
- 石坂委員 　代理人にも色々な方がいるので、できれば電話でもいいので連絡を念のため取っておいてほしいところですが。私は代理人の場合は家族も一緒に来てくれと言うようにしています。委任状を持っていたとしても、確認という意味で。必ずしなければいけないことではないのですが。
- 井上委員 　現地を見る限り、きれいに耕作されており、特段問題無いという判断です。
- 石坂委員 　わかりました。
- 議長 　他にご質問ご意見ございませんか。
- 横田委員 　1 件目について、代理人の業種は。
- 井上委員 　測量関係の方です。

議長 暫時休憩します。

(休 憩)

議長 再開いたします。他にご質問ご意見ございませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま
す。

これより採決に入ります。

本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めま
す。

(挙 手 全 員)

議長 挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決
します。

続いて日程第2、議案第65号「農地法第5条の規定による許可
申請について」、別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より朗読並びに内容の説明をい
たさせます。

事務局課長 (2件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議長 暫時休憩します。

(休 憩)

議長 再開いたします。議案の説明は終わりました。これにより質疑
に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま
す。これにより採決に入ります。

本議案のとおり、許可相当としての意見を付して東京都知事へ
送付することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

議長 挙手全員であります。よって本議案のとおり許可相当としての
意見を付して東京都知事へ送付することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項につ
いて、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項報告（農地法4条12件、5条17件、納税猶予に關す
る適格者証明書3件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書
8件）

報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について
0件）

議長 暫時休憩します。

(休 憩)

議長 再開いたします。何かご質問はありませんか。

他に何かご質問はありませんか。何もないようですので、以上

をもちまして本会議を閉会いたします。